

対象年度		令和 7年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート												
事務事業名		高齢者移動支援事業						予算事業名		高齢者移動支援事業費						
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令							
				03	01	04	2805	経常経費								
総合計画体系									事業の区分		主要事業(6次総非掲載)					
									担当課係等		介護福祉課 長寿支援係					
事業期間		継続 (令和 4年度～ 年度)														
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】									
バス停までの移動が困難な高齢者等を対象とした新たな交通手段の構築を図る。							市内巡回バスは、ほぼ市内全域をカバーしているが、バス停までの移動が困難な市民がいる。また、高齢化と単身世帯化の進行で、交通弱者は今後更に増加すると見込まれるため、巡回バスを補完する新たな公共交通システムの構築が必要である。									
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】							【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】									
市とタクシー事業者が運送契約(通常一括定額運賃の半額)を締結し、市の貸切りタクシー(稼働率が低い時間帯〈9:00～15:00〉)として、利用者が定額1,000円で市内目的地まで移動する。							結城市民(65歳以上の高齢者)									
							【事業をとりまく環境の変化】									
							水戸市で1,000円タクシーが、令和3年4月に本格運行が開始され、また県内自治体でも定額制の高齢者タクシーの運行を開始している。本事業は、今ある交通資源を有効活用したデマンド交通に代わる新たな手法であり、過度な財政負担もないことから、財政面からも持続可能な移動手段として期待できる。									
【令和 7年度 事業内容】				【令和 8年度 事業内容】				【令和 9年度 事業内容】								
高齢者タクシーの運行				高齢者タクシーの運行				高齢者タクシーの運行								

■事業費

		R05年度	R06年度			
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	0	0			
	県 支 出 金	0	0			
	地 方 債	0	0			
	そ の 他	0	0			
	一 般 財 源	5,973	7,670			
歳 入 計 (千 円)		5,973	7,670			
歳 出 内 訳	節 (番 号 + 名 称)	金 額 (千 円)	金 額 (千 円)			
	10 需用費	0	79			
	13 使用料及び賃借料	5,973	7,591			
歳 出 計 (千 円) (A)		5,973	7,670			
伸 び 率 (%)			28.41			
備 考	予算書 8 5 ページ					

令和 5年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R05年度	R06年度	R07年度
活動 指標	高齢者タクシー運行回数	回	目標	2,880.00	2,900.00	2,900.00
	高齢者の年間利用回数を増加させる。		実績	2,811.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	免許返納等により、自動車の運転ができなくなった高齢者の移動支援は必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	利益が見込めないため民間の参入が困難であることから、市が実施せざるを得ない。
	手段の妥当性	A 妥当である	民間のタクシーを活用することで、過大な投資等を行わず実施できる。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	既存のタクシー事業者からタクシーを借り上げることでイニシャルコストを抑えている。また、利用者負担分で借上げ料の約3割を補っていることからランニングコストも抑えられている。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	65歳以上の高齢者を対象者としているが、自動車の運転が困難な障がい者等への対象の拡大について検討する必要がある。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	利用者数は増加傾向であり、継続すべき事業であるが、関東運輸局の認可の条件内で今後も状況に応じて改善を行う。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	一括定額運賃の半額での運用については、認可期間が1年間単位であるため、事業者と協議を重ね申請を行う。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
高齢者単身世帯・高齢者のみ世帯が増加するなか、移動に関する支援は重要な課題である。また、民間で運営する唯一の公共交通であるタクシーを活用することで、タクシー事業所の営業継続にも寄与している。よって、事業を成立させるため、市民の希望に合致した条件を整えることが必要である。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
タクシー事業所に損失を与えないことが認可継続の条件となるため、状況によっては内容の変更を指示される可能性がある。また、認可に影響のない箇所は改善について検証を継続する。			

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 高齢者の日常生活や生きがいがづくり活動を支えるために、運行状況や市民ニーズ等を踏まえ、事業内容の検証・改善を行い、継続的に事業を推進する。	
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）	